

【国民年金】 障害基礎年金 相談シート

窓口相談対応票（チェック表）

1. 初診日の確認をしました。

☐	初診日は、いつですか。	(昭和・平成・令和 年 月 日)
☐	初診日から1年6ヵ月経過、あるいは例外（治癒・固定）に該当し、請求時期が到来していますか。	☐ はい (平成・令和 年 月 日) ☐ いいえ
☐	国民年金・厚生年金保険どちらの被保険者期間中の初診日ですか。	☐ 国民年金 ☐ 厚生年金保険 ☐ その他 []
☐	20歳前の年金未加入時の障害ですか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	20歳前の障害基礎年金は、所得制限・公的年金の併給制限を確認しましたか。	☐ 20歳前 ☐ 20歳後
☐	65歳前の初診日ですか。	☐ 65歳前 ☐ 65歳後
☐	健康診断による指摘の場合、健康診断書の写しは ありますか。 (任意)	☐ はい ☐ いいえ
☐	初診日が不明な場合、確定できない場合について、障害年金を受け取ることが出来ない場合があることをご説明しましたか。 ※複数の方からの第三者証明などで代替できる場合があります。	☐ はい ☐ いいえ
☐	平成6年11月9日前に不支給処分を受けたことはありますか。	☐ はい ☐ いいえ

2. 保険料納付要件の確認をしました。(年金事務所回答：回答者

確認日 / /)

☐	20歳前障害に該当しますか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	初診日の前日までに納付・免除がなされていますか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	初診日の属する月の前々月までの直近1年間に未納はないですか。(65歳未満に限る)	☐ ある ☐ ない
☐	平成3年4月30日以前の初診日の場合、初診月前の直近基準月(1・4・7・10月)の前月で判断しましたか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	昭和61年3月以前は経過措置があるが、その確認をしましたか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	初診日の属する前々月までの被保険者期間中3分の2以上が納付済又は免除期間で満たされていますか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	老齢基礎年金の繰上げ請求をしていますか。	☐ はい ☐ いいえ

3. 請求用紙等の配布をしました。

☐	請求は本来（認定日）請求か、事後重症、はじめて2級か確認しましたか。	☐ 本来請求 ☐ 事後重症 ☐ はじめて2級
☐	障害年金請求書の種類を確認しましたか。	☐ 基礎 ☐ 厚生
☐	診断書は何枚必要ですか。 ☐ 本来（認定日）請求で1年を経過していますか。 ☐ 経過している ☐ 経過していない ※1年を経過している場合は、障害認定日から3ヵ月以内の診断書と請求日以前3ヵ月以内の診断書が必要です。 ※はじめて2級の場合には診断書が2枚必要です。	☐ () 枚 (1.眼 2.聴覚 3.肢体 4.精神 5.呼吸器 6.循環器 7.腎肝糖 8.その他)
☐	20歳前障害の場合、「20歳到達前後3ヵ月の診断書」または「特児手当診断書」はありますか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	心電図、レントゲンフィルムが必要な病名ですか。	☐ はい ☐ 心電図 ☐ レントゲンフィルム (病名) ☐ いいえ
☐	初診時医療機関と診断書作成医療機関は同じですか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	初診時医療機関と診断書作成医療機関が異なる場合、「受診状況等証明書」も必要であることを説明しましたか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	過去に同一傷病かつ同一初診日で不支給となった場合、前回の初診日証明書類を使用するか確認しましたか	☐ はい ☐ いいえ
☐	調査票の必要な傷病ですか。	☐ はい 先天性障害（眼、耳、股関節疾患）、 肺、心臓、腎臓・膀胱、肝臓、 糖尿病等 ☐ いいえ

4. その他の事項について確認しました。

☐	他年金の受給があるか確認しましたか。 ※他年金を受給している場合は「選択届出書201号・202号」が必要となります。	☐ はい () ☐ いいえ
☐	請求者は加給年金の対象者となっていますか。 ※障害年金を受けられる間は、配偶者に支給される加給年金は支給停止されます。	☐ はい ☐ いいえ
☐	業務上の傷病に起因したものですか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	業務上の傷病に起因した場合、労災年金等の受給はありますか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	障害年金の受給権を得ると、障害手当金が受給できないことを説明しましたか。	☐ はい ☐ いいえ
☐	請求した傷病以外で治療中の傷病や、投薬はありますか。	☐ はい () ☐ いいえ

次回訪問時依頼資料にかかる注意点

チェック ボックス	書類名	注意事項
☐	受診状況等証明書	診断書作成医療機関と同じ場合は不要
☐	受診状況等証明書が添付できない申立書	受診状況等証明書が添付できない場合
☐	初診日に関する第三者からの申立書	
☐	病歴・就労状況等申立書	
☐	診断書 枚 眼・聴覚・肢体・精神 呼吸器・循環器・腎肝糖 その他	障害認定日の診断書 ・ 障害認定日以後3ヵ月以内の現症が記載された診断書 ・ 障害認定日から1年以上経過している場合は請求日以前3ヵ月以内の診断書 請求時の診断書 ・ 請求日から3ヵ月以内の診断書 ・ 20歳前に初診日がある場合は前後3ヵ月以内の診断書
☐	年金請求書 (国民年金障害基礎年金)	
☐		